

「令和6年度 戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集します

日本遺族会は「令和6年度 戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

費用は、参加費として10万円。今年度より、付添者の青年部(戦没者の孫、ひ孫、甥、姪の3親等内親族)には、国から旅費の3分の1が補助されます。

	実施地域	実施時期	申込締切
広域地域	カザフスタン・ウズベキスタン共和国	10月3日(休)～10月10日(休)	8月2日(金)
	マリアナ諸島	10月4日(金)～10月10日(休)	8月5日(月)
	東部ニューギニア	10月18日(金)～10月25日(金)	8月19日(月)
	ビスマーク諸島	10月18日(金)～10月25日(金)	8月19日(月)
	フィリピン(1次)	11月8日(金)～11月15日(金)	9月9日(月)
	ソロモン諸島	11月24日(日)～12月1日(日)	9月24日(火)
	台湾・バシー海峡	1月17日(金)～1月23日(休)	11月15日(金)
	ギルバート諸島	2月28日(金)～3月8日(土)	12月25日(水)
	マーシャル諸島	3月1日(土)～3月9日(日)	11月1日(金)
	中国	3月21日(金)～3月29日(土)	1月20日(月)
特定地域	西部ニューギニア	2月3日(月)～2月12日(水)	12月3日(火)
	東部ニューギニア	2月14日(金)～2月21日(金)	12月13日(金)
	タイ	2月20日(休)～2月27日(休)	12月20日(金)

お問い合わせ先: 日本遺族会事務局 電話: 03-3261-5521 お申し込み先: 北海道遺族会 電話: 0166-51-1040

一定面積以上の土地取り引きには届け出が必要です

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取り引きに係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、土地の主権者(買主等)は、その土地が所在する市町村に届け出が必要です。

【届け出の対象となる面積】

市街化区域	2千㎡以上
市街化区域以外の都市計画区域内	5千㎡以上
都市計画区域外	1万㎡以上

※幌延町は、都市計画区域外のため1万㎡以上の土地取り引きが届け出の対象となります。

【届け出者】

土地の権利取得者(買主等)

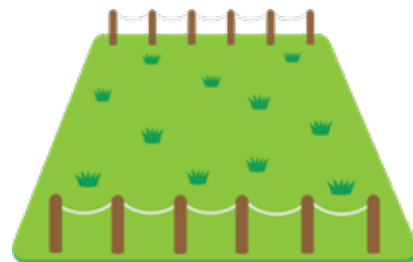
【届け出期限】

契約締結日から2週間以内

※提出期限を過ぎた場合でも、届け出書の提出にご協力願います。

【提出書類】 各3部

- 土地売買等届け出書
- 土地売買等契約書の写し
- 土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図
- 土地及びその付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面
- 土地の形状を明らかにした図面
- 委任状(代理人が届け出する場合)



【罰則】

届け出をしないと法律で罰せられることがあります。



提出様式や制度の詳細はこちらのQRコードから

お問い合わせ先: 総務企画課 企画振興係 電話: 01632-5-1114